

内 職

令和8年2月18日

各 所 属 長 様

職 員 課 長

執務時間短縮の本格実施について（通知）

令和7年6月2日から試行実施中の市の執務時間短縮（市役所、出先機関の窓口及び電話の受付時間を午前9時から午後5時までとする取組）について、利用者への影響や執務面での効果を整理、検証したところ、混乱なく、かつ導入目的である「職員の労務の適正化（働き方改革）」「中長期的な市民サービスの向上」に一定の効果が認められたことから、令和8年5月末の試行期間終了後、同取組を本格実施します。

（人事係）

記

参考資料

総務常任委員会（2月18日）報告資料 別添のとおり

執務時間（窓口及び電話受付時間）変更の本格実施について

職員課

令和7年6月から試行的に実施している、市の執務時間を午前9時から午後5時までとする取組（市役所、出先機関の受付時間を朝30分、夕15分短縮）について、利用者への影響や執務面での効果を整理、検証したところ、混乱なく、かつ導入目的である「職員の労務の適正化（働き方改革）」「中長期的な市民サービスの向上」に一定の効果が認められたことから、令和8年5月末の試行期間終了後、同取組を本格実施します。

1 試行実施の検証

(1) 検証方法

- ア 令和7年8月 試行開始から2か月間の実態、変化に関する調査（全所属）
- イ 令和8年1月 個別ヒアリング調査（市役所1、2階等、利用者の多い窓口）

(2) 検証結果

ア 利用者への影響

各所属の工夫や丁寧な案内等の対応により、大きな混乱は生じていない。「短縮を知らなかった」「望ましくない」といった意見は数件にとどまり、場内掲示などの周知により、午前9時から午後5時の受付時間は概ね浸透している。

なお、DX推進計画に基づき行政手続のオンライン化を継続的に推進するとともに、昨年11月からは前橋市公式LINEに「電子申請・予約」メニューを追加し、行政情報へのアクセス性を向上させ、より利用しやすい環境を整備した。

イ 執務面での効果

勤務時間外の準備や片付けが減少するなど労務管理の適正化が図られた。また、連絡、引継ぎの活性化や業務改善のための情報収集時間の確保、余裕をもった市民対応が可能となるなど、サービス向上につながる好事例も確認された。

2 今後の方針

本格実施にあたり、市ホームページや庁内掲示等を通じて周知を行い、市民への分かりやすい情報提供に努めます。また、短縮された時間を引き続き有効活用し、電子申請の拡大など利便性向上につながる取組を推進するとともに行政課題への対応に充てていきます。なお、繁忙期の臨時窓口（日曜窓口）やマイナンバーカード受取りのための平日延長窓口等についても、これまでの実施状況を踏まえ、適切な市民サービスにつながるよう、適宜実施します。

3 参考

窓口受付時間の変更は本市の取組趣旨と同様に全国的にも進められており、中核市では62市のうち本市を含む35市（56%）が実施又は検討中です。

- ・実施（試行、予定含む）12市、検討中23市